

# 大間々町に於ける伝道と教会形成について

私の子どもたちよ。あなたがたのうちにキリストが形造られるまで、私は再びあなたがたのために産みの苦しみをしています。

ガラテヤ人への手紙 4章 19節

## 目 次

- 1、 はじめに
- 2、 宣教と教会について
- 3、 大間々町に於ける伝道と教会形成について
- 4、 結 論

## 1 はじめに

このシンポジウムの主催者の一人である山口勝政は、地方伝道について、「1) 人口が減少しているか、もしくは横這い状態の市町村における伝道、2) 信徒・求道者の転入がほとんどないか、あっても転出人数の方がはるかに多い場合、のいずれかを指しています。」と語っている。又、絶えず信徒を送り出している教会、過疎の悲哀を常に経験している教会、送り出す割にはその見返りの恩恵を受けることのない教会、このような教会の伝道であると言っている。(1)しかし、私が伝道に遣わされている群馬県山田郡大間々町は、人口約2万2千人(所帯数約7千5百)、面積約48平方km、約70%が山間部の町で、1)にはあてはまるが、2)にはあてはまらない。又、絶えず信徒を送り出している教会でも、過疎の悲哀を常に経験している教会でもない。さらに、送り出す割にはその見返りの恩恵を受けることのない教会でもない。むしろ最近では、外国人労働者たちが加えられており、正式に転会をするわけではないが、毎週、多い時で5~6名が礼拝に加わり、受洗者も与えられてきている。勿論、その為に急成長をしているわけではない。しかし、この意味ではむしろ受け入れる教会となっている。従って、山口勝政の様な地方伝道の理解では不十分ではないだろうか。東條隆進は、「日本における『地方』の問題」で「都会は近代化が問題であるのに対して、田舎、地方においては伝統が問題である。地方に於いて種々の制度化された魔術、仏教や儒教、さらに天皇制構造の問題がある。血縁、地縁を中心とした『共同体』が心縁共同体として生活の隅々まで支配している。」(2)と語っている。人口の増減や教会員の転入転出割合、そして、過疎の悲哀といった、出席者数だけで地方伝道を位置づけるのではなく、その地域がもっている社会構造的要素や精神的風土的要素や、さらには今日、インターネットによって世界と直接拘わることの出来る社会環境等を視野に入れつつ、「地方伝道とは何を意味するのか。」もっと本質的な掘り下げた議論と定義付けが急務ではないか。

## 2 宣教と教会について

日本伝道会議の第一回から第三回までについて、倉沢正則は「第一に聖書的伝道とはどういうことであるのか、第二に伝道の主体(担い手)はどこにあるのか、第三に伝道のためには一致と協力が必要であることを確認し、明示してきました。」と語り、次いで、伝道の主体(担い手)について「『神が定められた機関』は教会であることを明確しました。」と語っている。(3) 言い換えれば、宣教のための教会の機能化を指摘している。しかし、第三回日本伝道会議において、宣教に機能する教会を主張しつつも「日本宣教の将来は、宣教の主体としての教会の動向に大きくかかっています。・・・教会の再生は、・・・宣教使命の達成の決定的な糸口となります。」(4) とし、宣教のための機関としての教会の再生を課題として取り上げている。そして昨年沖縄で開催された第四回日本伝道会議に於いては、再生の内容とその方向は、和解の福音に共に生きる教会でなければならぬことを確認した。即ち、宣教の機能としての教会の内実を問うものであった。倉沢正則も、第四回日本伝道会議の「理念とめざしたこと」の中で「(b) 教会の存在と営みそのものが神の目的である。教会は宣教を使命とするが、宣教の手段そのものではない。教会はこの世における独自性を改めて見極めることによって、地域社会の形成に参加することなど、教会の働きの内容を再確認する」(5) と記している。宣教という目的のための教会が機能(手段)であると共に、教会の存在と営み、即ち教会と教会形成それ自身が目的でもあることを指摘している。従って、宣教のために(目的)、教会(手段)があり。教会のために(目的)、宣教(手段)がある。宣教と教会の関係は、目的であると同時に、手段であるという同時性を指摘していると考えられる。石田順朗も「教会の伝道」(6)の中でこのことを指摘している。

しかし、日本の教会の多くは、十八世紀にイギリスに始まり、ドイツ・北欧そして、十九世紀アメリカ及びカナダのリバイバル運動による、伝道至上主義の強

い影響下にあった。従って、伝道という目的のために教会が機能するような教会理解が支配的だったように思う。言い換えれば、魂しいが救われるならば何でもするといった具合である。第一回第二回日本伝道会議が「宣教の主体は教会である」との確認は、伝道至上主義をさらに強化してしまった可能性がないわけではない。第一回伝道会議が開催された1974年に、ローザンヌ誓約は出された。以来宣教の中に社会的責任を含めたものの、伝道至上主義に陥ってきた日本の福音派の多くの教会は、「うめきと痛み」(7)を見落とさざるを得なかったのではないか。それ故に第四回の日本伝道会議の理念のキーワードとして「時代のうめき、人々の渇き」(8)が取り上げられたのではないか。

私は、福音伝道教団立の聖書学塾で学び、1970年伝道者として奉仕を始めた。その後、福音伝道教団小川キリスト教会を経て、1976年福音伝道教団大間々キリスト教会に赴任し現在に至っている。教団名が如実に示すように、福音の伝道に教会が機能することだけを主に考えてきた。従って教会の質や教会像といった理解を持ち得ない傾向があった。そこでは教会成長(量的拡大)は考えられても、教会形成(教会の質的変革を伴った量的拡大)はなかなか捉えきれなかった。従って、教会像やその本質を十分に理解して伝道することはなかった。

以上のことから、これからの地方伝道について考える時、それぞれの地方や地域に既に存在する各個教会の質や、これから開拓伝道をして形成しようとする各個教会の質、内容を問いかけざるを得ないと考える。即ち形成すべき教会像を明確にする必要があるのではないか。伝道と教会における目的と手段の同時性を認めつつも、「教会の存在と営みそのものが神の目的である」との理解を優先し、伝道を展開すべきであると考えている。即ち、伝道至上主義の教会から、教会の存在とその営みを目的にした、むしろ伝道を機能(手段)とするような教会理解に軌道修正をすべきであると考えている。

### 3 大間々町に於ける伝道と教会形成について

従って、これからの伝道は明確な教会像をもってなすべきであると考え。1985年（昭和60年）大間々教会堂焼失以降、会堂建設をはじめ、すべて営みを教会形成のための機能として位置づけをすることを確認して今日に至っている。即ち目的と手段の同時性を理解しつつも、それでも尚、福音伝道教団に所属してきた歴史的経緯を考え、しばらくは教会形成を目的とし、伝道を機能（手段）と位置づけてきた。

では、その教会像とは具体的にどの様なものであったのか。現在形成しようとしている教会像として、以下の5項目を基本として教会形成と伝道を行っている。

#### 1) 告白共同体としての教会

教会とは、マタイ16:16にあるように、イエスの問いに対するペテロの答えにあると言われている。即ちペテロの告白の上に教会を建てるといわれたのである。教会とはイエスを神の御子、キリスト、私の主と告白するところに存在する。教会はそのように告白する人々の共同体である。教会とは、告白共同体という事が出来る。告白に生きる人々の集まりが教会である。しかし、戦前の日本の教会の多くは、事実上の君主立憲制の前に、告白に生きられなかった過去の歴史を内包して、現在に至っていると考えられる。このことを考えると、告白に生きる共同体の形成は日本宣教の最大の要ではないだろうか。信仰の告白をもって天皇制に対峙出来る教会を形成して行くべきではないだろうか。

#### 2) 神の言葉が語られる教会

アウグスブルグ信仰告白第7条には「唯一の聖なるキリストの教会は、常に存在し、存続すべきである。それは、全信徒の集まりであって、その中で福音が純粹に説教され、聖礼典が福音にしたがって与えられる。そして、キリストの教会の真の一致のためには、福音がそこで純粹な理解にしたがって一致して説教され、聖礼典が神の御言葉にしたがって与えられるということによって十分である。」とある。

もしこの告白を是とするならば、当然、キリストの教会では、「何が福音なのか。」  
「純粹に説教されるとはどういう説教でなければならないのか。」という問いが生まれてくる。また、「聖礼典が福音にしたがって与えられるとは具体的にどのようなことを指すのか。」という問いも生じてくるはずである。従って、神の言葉に聞かざるを得ない。牧師も信徒も共に神の言葉に耳を傾けなければならないはずである。何故かを問うことなしに、神の言葉を聞くことなしに、教会形成はありえない。

### 3) 神学する教会

さらに、何故かを問うことは、言い換えれば、批判精神を正しく養うことでもある。それは、神学の営みそのものである。神学の営みがないところに、真の聖書的教会は建てあげられない。P・T・フォーサイスが、神学なくば教会なし(No Theology, No Church)と語ったとおりである。(9)又、信仰の告白は、教理と神学とを生み出す母胎であると言われている。(10)従って信仰告白に生きる共同体の形成を目指すとするならば、当然、神学する教会が育つことになる。

### 4) 法的に整えられた教会

さらに、信仰告白とは、教会という共同体の共通の理解であり、規定であり、法と言うことが出来る。私達の教団、教会はどちらかといえば、主観的敬虔派に属していると考えている。主観的敬虔派の傾向は、信仰の告白をあまり大切にしない傾向がある。信仰告白が一種の規定、法であるならば、信仰告白を大切にしないことは、法を大切にしないことである。実際私達の教会や教団は法にたいして、どうもいいかげんな傾向がある。石原謙は、「一般に日本の教会の法的性格が弱く、その点で極めて不備不完全なのはやむを得ないとして、これを完備しようとする熱意に欠けている実情は問題とされなければならない。・・・一般には教會的生活を法的に秩序立てようとする慣習は養われていないし、法的精神を活か

そうとする態度が熟していない。」(11)と語っている。井戸垣彰も「教会に於ける法の重要さは、どんなに強調しても強調し過ぎることはないと思う。それは教会が世の流れや個人的性格や力関係によって動かされることから守り、教会の行動に一貫制を与え、客観的価値の実現へと向かわせる。法制定権自由は、国家権力による教会行政への介入を排除する。また、公開された法は公開された教会行政を生み、多くの意見や違った角度からの見方が教会行政に反映されることを可能にする。教会における法の代表的なものは、信仰告白(信仰基準)であろう。信仰の真理を自覚的に主体的に表現したものとしてまた現時点の状況に適用したものとして、信仰告白こそ教会を導くものでなければならない。」(12)と語っている。しかし、同時に、渡辺信夫は「法の意義を理解する事が出来るだけの思想を築き上げるには時間がかかる。」「だが、時間をかけさえすれば教会を法的に理解する思想は成熟するのか。必ずしもそうではない。法と言うものを意義づけることができる方向にある神学思想と、そうでない神学思想とがあるといわなければならない。前者は『神の言葉の神学』であり後者は『霊の神学』として性格づける事が出来よう。霊の神学は霊に満たされた状態に達すればいっさいの外的規定が不要になると主張する。」(12)と語っており、法的教会を形成しようにも、私が伝道牧会している教会や所属する教団の中核に「霊の神学」を尊重する神学思想が根深いため、法的教会形成は非常に難しいのが現状である。従って、大間々教会の課題であることは確かである。

## 5) 責任共同体としての教会

神の言葉即ち福音が純粹に説教されれば、それで良しとするのか。そうではない。それだけでは不十分である。神の言葉が語られても、神の言葉として信徒が聞かないならば虚しい。勿論、神の言葉が純粹に語られるならば、聖霊が働いて、聞いている人々に御言葉が力を持って影響力を与えて下さると信じることは大切である。しかし、それでもやはり聞く人間の応答が問われていることは確かである。

そこには、神の言葉を聞いた者の責任、或いは信仰を告白した者の責任が求められてくるはずである。それは、語られた神の言葉や、告白した信仰の内容に、個人個人が応答する責任である。その意味で、教会は「今日のメッセージは恵まれた。」とか「慰められた。」というような発言に代表されるような、単なる利益共同体ではなく、むしろ責任共同体への変革、脱皮が求められているのではないか。

これらの教会像は、さらに、より具体的実践的に展開した形での、信徒像や牧師像、その関係のあり方、教会政治のあり方、そして所謂教会のビジョン等が挙げられる。しかし、今回は紙面の都合で他に譲らざるを得ない。後日、許されるならば、地方伝道に関する詳細な形での提言をまとめたいと考えている。

## 結論

最後に、地方の開拓伝道をする場合の若干の提言をもって終わりとしたい。

もし、地方の開拓伝道をする場合、神学校を卒業したばかりの人や、伝道牧会の経験未熟な人が行うのには、教会像の理解が不十分なために無理が生じる恐れがある。一方、牧会と伝道の経験豊かな人を派遣した場合、人件費や住宅費、その他諸経費の増大につながり、伝道費の捻出は最大のブレーキとなることが予想される。そこで、二つの問題点を緩和する方法として、第一に考えられるのは、牧会伝道の経験豊かな人が、現在の招聘教会で奉仕をしつつ、開拓伝道を行う方法である。しかし、一人の牧師が既成教会を牧会しつつ、開拓伝道を行うのは、時間と労力の負担が大き過ぎる。第二に考えられる方法は、開拓伝道の費用と奉仕の負担を少なくするために、費用と人材を近隣の三つの教会で共同負担する方法である。しかも、その伝道地は三つの教会で結ばれた三角形の内側とする。何故ならば、二つの教会の協力の場合は常に線となり、面とならないからである。これからは、線でなくむしろ面を考えるべきではないか。その意味では、三つの教会の協力がふさわしい。しかもこの場合、それぞれの既成教会が各々牧師を招聘したまま、そのうちの一つが責任教会、責任牧師となる。そして、新たに若い伝道師を招聘し、伝道と教会形成をする。この場合、費用と人材を負担する他の二つの教会の理解を得やすくするためには、開拓された教会は、一教会のブランチとするのではなく、自立することを前提にしたほうが良いだろう。その他、種々の事柄について伝道開始前に基本的方針等を十分に話し合い、明文化しておき、開拓伝道の途中で誤解を生じないようにすべきである。その点、十分に各々の教会が納得してから開始すべきである。例えば伝道株式会社等を設立し、定款等を決めて、経費の出資率等を事前に決めて始めるのは良い方法ではないか。この方法だと、伝道という働きを通して近隣の教会との連帯をも十分に養うことになり、教会間の交わりを豊にすることになるつながる。

いずれにしても、今後、地方伝道と教会形成をする場合でも、開拓伝道をする場合でも、共に、明確な教会像をもってなさなければならいだろう。

以上

（上記は、2001年8月北関東神学研修センター主催、第2回シンポジウム「地方伝道を考える－自立と連帯－」に於いて発題したものを基本として、加筆、訂正したものである。」

#### 引用文献

- 1、山口勝正著「地方伝道を考える」衣笠中央キリスト教会 p 4
- 2、東條隆進著「日本宣教における「地方」の問題」関西ミッションリサーチセンター p 1
- 3、倉沢正則、坂野慧吉、国吉守、渡眞利文三、金城重明、共著「和解と福音と沖縄」いのちのことば社 p 11
- 4、宇田進著「福音主義キリスト教と福音派」いのちのことば社 p 311
- 5、倉沢正則、坂野慧吉、国吉守、渡眞利文三、金城重明、共著「和解と福音と沖縄」いのちのことば社 p 16
- 6、石田順朗著「教会の伝道」聖文社 p 86 - 87
- 7、倉沢正則、坂野慧吉、国吉守、渡眞利文三、金城重明、共著「和解と福音と沖縄」p 13
- 8、前掲書 p 14
- 9、佐藤敏夫著「キリスト教神学概論」新教出版社 p 39、
- 10、熊野義孝著「熊野義孝全集 第5巻」新教出版社 p 485
- 11、石原謙著「石原謙著作集 第10巻」岩波書店 p 214
- 12、井戸垣彰著「信教の自由と日本の教会」いのちのことば社 p 141
- 13、渡辺信夫著「神と魂と世界と」白水社 p 199